

令和3年度

事業報告

令和3年4月1日から
令和4年3月31日まで

公益社団法人日本歯科医師会

目次

◎ 法人の状況に関する重要な事項

事業活動

(公益目的事業1)

医道の高揚、国民歯科医療の確立、公衆衛生・歯科保健の啓発、並びに歯科医学の進歩発展を図り、国民の健康と福祉を増進する事業

1 歯科医学・歯科医療の進歩発展並びに歯科医師等の研修、国民歯科医療の確立に関する事業	2
1) 歯科医学・歯科医療の進歩発展活動	2
・学術研究	2
・研究助成	3
・日本歯科医学会活動	4
・学術支援	7
2) 歯科医師等の専門家育成活動	7
・研修会・講習会等	7
・世界歯科連盟（FDI）加盟国等との交流	12
・国際学術交流	13
・表彰、コンクール	13
3) 国民歯科医療の確立に関する事業	14
・安定した歯科医療提供体制の構築推進	14
2 国民への普及啓発及び社会貢献に関する事業	19
1) 国民への普及啓発	19
・普及啓発	19
・その他普及啓発活動	21
2) 社会貢献事業	23

(公益目的事業2)

日歯福祉共済及び日歯年金事業

25

(収益事業)

貸貸事業

26

(管理運営)

27

令和3年度事業報告

◎ 法人の状況に関する重要な事項

事業活動

(公益目的事業1)

医道の高揚、国民歯科医療の確立、公衆衛生・歯科保健の啓発、並びに歯科医学の進歩発展を図り、国民の健康と福祉を増進する事業

1 歯科医学・歯科医療の進歩発展並びに歯科医師等の研修、国民歯科医療の確立に関する事業

1) 歯科医学・歯科医療の進歩発展活動

・学術研究

歯科医療機器の調査検討及び薬事承認への対応ならびに医薬品の調査検討

歯科医療機器の開発から製品化を経て、一般臨床に広く普及する一連の過程における様々な問題点について調査し、その対応策を検討する。

医薬品・医療機器等安全性情報、緊急安全性情報について、厚生労働省等からの通知の都度、解説文を作成し、都道府県歯科医師会を通じて会員及び国民へ周知する。

本会の歯科医療機器委員会では、歯科医療水準の向上を図ることを目的に、企業を含めた歯科界全体で、今後開発・実用化が望まれる歯科医療技術及び歯科医療機器の具現化や歯科医療機器の分析評価ならびに安全性に関する事項、歯科医療機器の研究・開発に関する事項について、検討を行っている。

また医薬品委員会では、海外で疾病治療薬として有効性が認められているが日本国内では承認されていない等の問題に対応すべく、医療上必要性の高い未承認薬・適応外薬について、また国内では許可されているが、処方しようとする疾患に対して保険収載されていない適応外薬が問題になっていることを踏まえ、「歯科保険診療上の薬物療法に関する提言」(医薬品委員会報告書)を基に検討、そのほか薬剤耐性(AMR)対策等について検討した。

歯科医療器材の規格及び承認(認証)基準案・改定案ならびに歯科医療機器の安全性・有効性等の適切な評価等の検討

日本歯科器械工業協同組合や日本歯科材料工業協同組合で作成している団体規格の中で見直しが予定されているJIS(日本工業規格)ならびに承認・認証基準の制定・改正案や歯科医療機器の安全性・有効性等の適切な評価について、両組合と連携・検討を行った。

器械規格委員会では令和2年4月から令和3年3月までの期間に、▽JIS T 5404 歯科 - エキスカベータの改正案、▽JIS T 5916 歯科 - 口くう(腔)内カメラの制定案について審議した。

材料規格委員会では令和3年4月から令和4年3月までの期間に、▽JIS T 6514 歯科修復用コンポジットレジン、JIS T 6611 歯科用レジンセメントの改正案について審議した。

なお、器械規格委員会及び材料規格委員会にて審議終了となった案件については、日本規格協会、厚生労働省

働省の審議を経て、最終的には経済産業省の医療用具技術専門委員会の審議終了後に公示される。

歯科医療機器に関連する国際規格への対応

歯科医療機器及びオーラルケア用品に関する国際規格の策定のために、「ISO/TC106（国際標準化機構/歯科器材専門委員会）国際会議」において検討を行っており、令和3年度はWEBにて開催された第57回ISO/TC106年次会議に、日本代表団として、本会から器材薬剤担当役員が出席した。

【第57回ISO/TC106年次会議の開催状況】

令和3年8月23日（月）～9月3日（金）

図書館の管理・運営

日本歯科医師会図書館は、歯科臨床書と歯科界において発行されている各種団体の発行誌（紙）の集積を基本とする歯科に関する専門的な図書館であり、著作権法により「複製が認められている図書館」に指定されている。

受入れ図書は、図書管理運営委員会にて決定・購入しているが、その他、書籍・雑誌等の寄贈も非常に多い。受入れ図書については、蔵書目録をデータで作成し、本会ホームページに掲載している。

なお、本会図書館は書庫のない開架式図書館であるため、継続的に蔵書の整理も行っている。また、保存期間が過ぎた雑誌・資料等は、希望のあった都道府県歯科医師会に送付し、有効活用されている。

【蔵書数（令和4年3月31日現在）】

和書合計 8,678 冊（内訳：歯科 4,130 冊、一般 4,548 冊）

洋書合計 662 冊（内訳：歯科 439 冊、一般 223 冊）

総冊数 9,340 冊

【利用状況（令和3年4月1日～令和4年3月31日）】

閲覧 0 件、複写 2 件、貸出 290 件

合計 292 件

・研究助成

第37回「歯科医学を中心とした総合的な研究を推進する集い」の発表演題（8題）の選考と企画並びにプロジェクト研究事業について協議を行った。

「優秀発表賞」では、斬新性・広範性・進展性・現実性・共同研究性等の観点から発表内容を総合的に評価し、特に優秀な発表を行った4名に授与した。

診療報酬改定における新規医療技術の保険導入の際に求められる学術的根拠や歯科診療ガイドライン作成の一助となることが期待されるプロジェクト研究課題（令和3年度）を選考し、総額2,000万円の助成金を支給した。

【第37回「歯科医学を中心とした総合的な研究を推進する集い」開催状況】

令和4年2月15日（水）

【令和3年度優秀発表賞受賞者】

①『見つける』『清める』『護る』の概念を取り入れた with/post コロナ社会における安心・安全な環境づくり

[代表者] 足立哲也（京都府立医科大学大学院医学研究科歯科口腔科学）

②歯周炎による糖尿病性腎症増悪メカニズムの解明

[代表者] 新城尊徳（九州大学大学院歯学研究院口腔機能修復学講座歯周病学分野）

③アルカリフォスファターゼの硬組織結合制御による新規歯周組織再生療法の開発

[代表者] 長崎敦洋（東北大学大学院歯学研究科分子・再生歯科補綴学分野）

④AIを活用した暑熱環境下での脱水予測システムの開発

—口腔水分量や舌状態、顔色などの身体データ情報による最適指標の探索—

[代表者] 田邊 元（東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科）

【令和3年度プロジェクト研究課題】

A. 歯科界のニューノーマル（各種感染症対策、高齢者の歯科治療体制の確立）

- ◆微量唾液を検体とした SARS-CoV-2 迅速スクリーニング検査法の確立と mobile 型 qPCR 装置 (PCR1100)の有用性の検討

[担当学会／研究代表者] 日本口腔外科学会／里村一人（鶴見大学）

B. これからの歯科医療の DX（AI・デジタルテクノロジーの応用）

- ◆デジタルフェノタイピングデータと生体データの組み合わせを活用した歯科治療恐怖症の新しい診断法の開発

[担当学会／研究代表者] 日本歯科麻酔学会／鮎瀬卓郎（長崎大学）

- ◆Extended Reality 技術を応用し sustainable な歯科教育を確立する

[担当学会／研究代表者] 日本歯科医学教育学会・日本口腔診断学会・日本口腔外科学会／片倉 朗（東京歯科大学）

C. New for Old、疾病構造の変化を見据えた歯科ストックの確保を目指して

- ◆高齢者の医療・地域連携に貢献する高齢者対応型病院歯科の普及に向けた調査・研究

[担当学会／研究代表者] 日本老年歯科医学会／大野友久（浜松市リハビリテーション病院）

・日本歯科医学会活動

歯科医療への学術的根拠の提供

医療問題を検討する歯科医療協議会は、学術的根拠に基づき社会保険医療の在り方を提言し、適切な診療報酬について検討を行うことを設置目的としている。

令和4年度診療報酬改定では、日本歯科医学会分科会より84件の医療技術評価提案書が提出され、そのうち17件が診療報酬改定において対応する優先度が高い技術とされた。

歯科医療技術革新の推進

平成29年度版新歯科医療機器・歯科医療技術産業ビジョンの記載項目の中で、社会に求められ、かつ具現化可能な新規の開発テーマに対応するためのWGを設置して、開発そして製品化し、薬事承認が得られる段階まで進めるための指導と、その流れの中で、公的医療保険にどのような形で導入するかの方角性を検討した。

さらには、令和4年に発行が予定されている産業ビジョン策定の準備として、令和3年4月から令和4年3月までの期間に歯科医療技術革新推進協議会を開催し、新歯科医療機器・歯科医療技術産業ビジョンの今後の取りまとめ方について審議した。

日本歯科医学会誌の発行

和文機関誌「日本歯科医学会誌」第41巻をオンラインジャーナルとして発行し、ホームページ上で会員に無料公開した。

【日本歯科医学会誌第41巻の発行時期】

令和4年3月

【公表の状況】

ホームページで公表

The Japanese Dental Science Review の発行

英文機関誌「The Japanese Dental Science Review」は、「他の追従を許さない世界トップレベルの歯科領域の Review Journal」を目指した年 1 巻のオンラインジャーナルとして、利用者にレビューを論文単位で無料公開している。主に国内をはじめ、国際的に活躍する研究者のレビューを掲載している。令和 3 年 6 月には Clarivate Analytics 社が 2020 JOURNAL IMPACT FACTOR を発表し、JDSR では最初の Impact Factor (IF) 値 5.039 (歯科分野で 11 位/91 誌) を獲得した。本年度は、VOL.57 を発行した。

【The Japanese Dental Science Review の発行時期】

Vol.57 令和 3 年 11 月

【公表の状況】

ホームページで公表

歯科学術用語の検討

歯科学術用語委員会では、発行から約 10 年が経過した日本歯科医学会学術用語集（日本歯科医学会編）の改訂作業を進め、日本歯科医学会の分科会が独自に発行している各専門領域の用語集等を踏まえつつ、歯学教育モデル・コア・カリキュラムや歯科医師国家試験出題基準との整合を考慮した改訂方針を確認し、第 2 版（平成 30 年 12 月）を発行し、発行から半年経過した令和元年 6 月 27 日（木）に HP に掲載した。同委員会では令和 3 年 4 月から令和 4 年 3 月までの期間に、日本歯科医学会学術用語集の今後の改訂等について審議した。

歯科診療ガイドライン ライブラリーの整備

「日本歯科医学会・歯科診療ガイドライン ライブラリー」は、専門分科会および認定分科会が作成した歯科分野の診療ガイドラインを歯科診療の現場で広く活用できるよう、ホームページ上に掲載している。

平成 30 年度より、今まで本協議会で対応していた申請ガイドラインの審査は、公益財団法人 日本医療機能評価機構の「Minds ガイドラインライブラリー」による審査対応に変更しており、同ライブラリーに収載された「診療ガイドライン」を本 HP に掲載している。令和 4 年 3 月現在、52 編の「診療ガイドライン」ならびに 57 編の「その他の指針等」を掲載している。

また、歯科診療ガイドラインライブラリー協議会では、特定非営利活動法人 日本コクランセンターの協力により、「系統的レビューワークショップ」（診療ガイドライン作成に向けて）を開催した。

【「系統的レビューワークショップ」（診療ガイドライン作成に向けて）】

令和 3 年 5 月 15 日（土）

【公表の状況】

ホームページで公表

歯科医学研究等における研究倫理及び利益相反（conflict of interest : COI）状態の適切な管理に向けた対応

研究倫理審査委員会及び利益相反委員会にて会員の歯科医学研究等に係る研究倫理及び利益相反状態を適切に管理するための対応を図るとともに、所属分科会に対し必要な対応を要請した。

【審査状況】

・研究倫理審査委員会 1 件

- ・利益相反委員会 1件

第24回日本歯科医学会学術大会の準備・運営

第24回日本歯科医学会学術大会は、新型コロナウイルス感染症の世界的規模での拡大により、パシフィコ横浜を使用しての通常の大会形式での開催ではなく、原則無観客とし、パシフィコ横浜の一部会場を利用したオンライン会議システムを使用するかたちで開催した。

【第24回日本歯科医学会学術大会開催概要】

- 名称 (和文) 第24回日本歯科医学会学術大会
(英文) The 24th Scientific Meeting of the Japanese Association for Dental Science
- メインテーマ (和文) 逆転の発想 歯科界 2040年への挑戦
(英文) A Brand New Take: Dentistry's Challenge in the Lead-Up to 2040
- 主催 日本歯科医師会、日本歯科医学会
- 後援 文部科学省、厚生労働省、日本歯科医学会連合、日本学術会議、神奈川県、横浜市、国際歯科研究学会日本部会、日本歯学系学会協議会
- 協力 関東地区歯科医師会・東京都歯科医師会
- 会期 LIVE配信期間：2021年9月23日(木)、24日(金)、25日(土)
オンデマンド配信期間：2021年9月26日(日)～10月31日(日)17時
- 会場 パシフィコ横浜(講演、シンポジウム等を現地からオンライン配信)
- 行事
 - ・開会式
 - ・開会講演
 - ・公開講演
 - ・講演
 - ・シンポジウム
 - ・国際セッション
 - ・テーブルクリニック
 - ・ポスターセッション
 - ・公開フォーラム
- 共催行事 関東地区歯科医師会学術大会
2021年日本口腔衛生学会特別学術大会
日本歯科放射線学会第2回秋季学術大会
第49回日本歯科医史学会学術大会
日本歯科医療管理学会特別大会
第41回日本歯科薬物療法学会学術大会
第38回日本障害者歯科学会学術大会
第40回日本接着歯学会学術大会
第42回日本歯内療法学会学術大会
日本スポーツ歯科医学会第32回学術大会
第39回日本歯科東洋医学会学術大会
第31回日本磁気歯科学会学術大会
第21回日本外傷歯学会学術大会
- 併催行事 日本デンタルショー2021(2022年3月4日(金)～6日(日))

□参加登録者数 20,298名

学術講演会の実施

歯科医学に係る学術研究団体との連携の下に、各種の学術上の問題をとりえたフォーラムやシンポジウムなどを積極的に開催している。令和3年度は、日本で初めてSDGsを特集し多くの分野の企業におけるSDGs達成への取り組みについて取材してこられた産業紙の記者が、SDGsとは何かとそれを推進するメリットを紹介し、コロナによって浮き彫りとなったSDGs活動のあり方を提言する。そして、これからの歯科界の方向性を探るために開催した。

【令和3年度学術講演会：企業が注目するSDGs コロナ時代の経済社会の羅針盤とは】

令和3年4月16日（金）、視聴人数288名（オンライン開催）

・学術支援

各地区歯科医学大会への助成

本会では、歯科医学・医術の進歩発展に伴う、会員の歯科医師としての知識・技術の向上を図る目的から、令和3年度に各地区で開催される歯科医学大会に対し、基本額に加え、令和2年9月末現在の各地区の会員数に応じた算出方法により、総額429万円余の助成金を支給した。

各地区の助成金額は次のとおりである。

北海道・東北	788,760円	近北	開催中止
関東	1,006,600円	中国・四国	開催中止
東京	802,680円	九州	800,760円
東海・信越	893,040円	合計	4,291,840円

※近北地区および中国・四国地区は開催中止のため、辞退。

専門分科会、認定分科会等への助成

歯科医学の振興によって歯科医療の向上を図ることを目的に日本歯科医学会に所属する25の専門分科会及び20の認定分科会に対し、総額24,180,000円の助成金を支給した。

2) 歯科医師等の専門家育成活動

・研修会・講習会等

医療倫理の高揚

平素より本会会員としての自覚を促すために「歯科医師の倫理綱領」に基づく指導を積極的に行うとともに、新入会員に対して日本歯科医師会定款・規則・規程集、日本歯科医師会「個人情報及び特定個人情報保護方針」及び「利用目的」、日歯生涯研修事業実施要領を配布し、歯科医師としての基本姿勢・社会的責任・倫理について啓発した。

産業保健の推進

■産業歯科医研修会

産業医学振興財団の委託事業として労働者の歯科口腔保健の管理・向上に向けて、産業歯科医の資質の向上と産業歯科保健の普及促進を目的に、第49回産業歯科医研修会を2回オンラインにて開催した。

【第 49 回産業歯科医研修会の開催状況】

令和 3 年 6 月 26 日（土）・27 日（日）、受講者数 61 名

令和 3 年 7 月 3 日（土）・4 日（日）、受講者数 158 名

■産業医学講習会

広範かつ多様化する産業従事者の健康管理や、歯科医師の産業医学の新知見の修得と産業衛生の普及・向上を図ることを目的に、講習会の講師を選定し、講義内容について厚生労働省の認可を受け、第 49 回産業医学講習会をオンラインにて開催した。

【第 49 回産業医学講習会の開催状況】

令和 3 年 9 月 10 日（金）～12 日（日）、受講者数 73 名

■労働衛生コンサルタント試験受験講習会

産業医学講習会修了者で労働衛生コンサルタント試験受験希望者を対象に労働衛生コンサルタント試験受験対策として、労働衛生コンサルタントの資格を持つ歯科医師からなる日本労働衛生研究協議会の主催によりオンラインにて開催され、本会も後援団体として運営に協力している。

【令和 3 年度労働衛生コンサルタント試験受験講習会の開催状況】

令和 3 年 10 月 10 日（日）、受講者数 60 名

要介護・要支援を含む高齢者の健康長寿に資するための食支援等生活機能の維持向上の普及・推進並びに認知症患者への対応及び人材育成の推進

要介護者・要支援者を含む高齢者に対する口腔機能向上の普及・推進を行うとともに、認知症患者に対する歯科からのアプローチ及び人材育成の推進について検討・対応を行った。

要介護者・要支援者を含む高齢者に対する口腔機能向上の普及・推進に向けては、令和 3 年度厚生労働省老人保健健康増進等事業「居宅系サービス利用者等の口腔の健康状態の維持向上等に関する調査研究事業」において今後の居宅療養管理における歯科サービス提供の推進について本会の考えを示した。令和 3 年度厚生労働省老人保健健康増進等事業「エビデンスを踏まえた介護予防マニュアル改訂に関する研究事業」において介護予防マニュアル改訂について本会の考えを示した。

認知症患者対応としては、平成 26 年 1 月に新たに「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～」が策定され、具体的施策の一つとして「早期診断・早期対応のための体制整備」の中に歯科医師の認知症対応力向上のための研修を新たに実施することが明記され、平成 28 年度から各都道府県において歯科医師認知症対応力向上研修が行われている。これに伴い、本会は厚生労働省の各種調査研究事業に参画しており、令和 3 年度は厚生労働省の「認知症対応力向上研修の研修教材及び実施方法に関する調査研究事業」において教材改訂に協力した。「かかりつけ医認知症対応力向上研修等の医療従事者向け認知症対応力向上研修のアウトカム評価及び研修の実施方法に関する調査研究事業」において研修による効果・アウトカムについて、本会の考えを示した。「認知症の状況に応じた高齢者の継続的な口腔機能管理等に関する調査研究事業」において地域連携システムの作成に協力した。

日歯生涯研修事業の実施と検証調査

会員一人ひとりの研修意欲をさらに啓発・高揚させ、自己研鑽や学術研修の充実に大きく貢献することを期待しつつ、令和 2・3 年度日歯生涯研修事業は、令和 2 年 4 月 1 日から引き続き「E システム」を中心に

実施した。

また、現在の“生涯研修事業”が、国民から正当に認知、評価され、全幅の信頼を寄せられるような“生涯教育制度”にまで高めていくために、制度の確立と公的な位置付けに向けた意見交換を行っている。令和3年度も継続して検討した。

○令和2・3年度生涯研修事業〔第4期〕統計データ

(集計期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日)

対象者数	57,285名	修了基準達成者	13,859名
参加者数	42,900名	修了基準達成率	24.2%
ゼロ研修者	14,385名	認定基準達成者	446名
参加率	74.9%	認定基準達成率	0.8%

令和3年度生涯研修セミナーの実施

都道府県歯科医師会の協力により、令和3年度生涯研修セミナーは新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じた上で、講演（ライブ）形式とサテライト形式および個人配信によるセミナーを実施した。

【テーマ】

「人に寄り添う歯科医療」

【開催形式】

①講演（ライブ）形式：講師による生涯研修セミナーを実施

7地区（北海道・東北、関東、東京、東海・信越、近北、中国・四国、九州）が選定した、北海道、岩手県、千葉県、東京都、岐阜県、滋賀県、兵庫県、岡山県、高知県、長崎県の10ヵ所で講演形式を開催を実施した。

②サテライト形式

①の講演（ライブ）形式以外の都道府県歯科医師会で開催した。なお、同講演は日歯生涯研修事業「Eシステム」内の研修教材として掲載している。

【講演形式開催状況】

東京地区（東京都）	：令和3年4月18日（日）	
関東地区（千葉県）	：令和3年5月30日（日）	
東海・信越地区（岐阜県）	：令和3年8月22日（日）	※講演は本会から配信
北海道・東北地区（岩手県）	：令和3年9月19日（日）	※講演は本会から配信
近北地区（滋賀県）	：令和3年10月24日（日）	※講演は本会から配信
中国・四国地区（岡山県）	：令和3年10月31日（日）	※講演は本会から配信
中国・四国地区（高知県）	：令和3年11月21日（日）	※講演は本会から配信
九州地区（長崎県）	：令和3年11月28日（日）	
近北地区（兵庫県）	：令和4年1月23日（日）	
北海道・東北地区（北海道）	：令和4年3月20日（日）	※講演は本会から配信

【公表の状況】

日歯広報等で公表

令和3年度日歯生涯研修ライブラリーの制作・配信

日歯生涯研修事業「Eシステム」内の研修教材として、映像作品を1作品約20分で全6タイトル制作した。

No.	タイトル（仮題）	講師
2101	歯科矯正患者の口腔衛生管理	本田貴子（Merci&Merci Takako Dental Hygienist Office、歯科衛生士）
2102	令和時代のクラウン装着の要点	小峰 太（日本大学歯学部教授） 松村英雄（日本大学特任教授）
2103	寒天アルジネート連合印象で行う簡単精密印象	新井俊樹（東京都会員）
2104	フッ化物応用による安全で科学的なう蝕予防 — コロナ禍でも安心安全なフッ化物応用 —	眞木吉信（東京歯科大学名誉教授）
2105	「指しゃぶり」幼児期後半から就学後の対応	新谷誠康（東京歯科大学教授） 辻野啓一郎（東京歯科大学講師） 浜野美幸（東京歯科大学非常勤講師）
2106	歯科用CT・手術用顕微鏡を利用した歯根端切除術の実際	須藤 亨（宮城県会員）

【公表の状況】

日本歯科医師会雑誌、ホームページで公表

【WEB 配信時期】

令和4年4月

学術情報の収集・整備及びインターネット配信

日歯生涯研修事業のEシステムの研修教材として、下記の項目をホームページに掲載している。

- ①日本歯科医師会雑誌：平成7年度以降
- ②日本歯科医学会誌：平成13年度以降
- ③公益財団法人8020推進財団・会誌「8020」：平成15～19年度
- ④日本歯科医学会提供の学術論文
- ⑤日歯生涯研修ライブラリー：平成元年度以降
- ⑥生涯研修セミナー：平成17年度以降
- ⑦厚生労働省作成の研修動画、その他の研修動画：令和2年度以降

会誌の発行

歯学情報や臨床例などを盛り込んだ日本歯科医師会雑誌は、毎月15日、1回につき、66,800部印刷し、会員（新入会員含む）及び有料購読者への送付、国内外への寄贈を行っている。

令和3年度は通常号を11回、特別号を1回（第24回日本歯科医学会学術大会プログラム・事前抄録集）発行した。

日本スポーツ協会との公認スポーツデンティストの養成

本会と日本スポーツ協会との協同により、令和3年度公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツデンティスト養成講習会を下記概要のとおり開催した。また、スポーツ歯科委員会にて、今後の同講習会の運営について協議した。

■スポーツ歯科医学Ⅰ

開催日時：令和3年5月15日（土）・16日（日）

開催場所：オンライン

受講者数：132名（歯科医師）

■スポーツ歯科医学Ⅱ

開催日時：令和3年11月6日（土）・7日（日）

開催場所：オンライン

受講者数：132名（歯科医師）

■医科共通Ⅰ

開催日時：令和3年10月9日（土）・10日（日）

開催場所：オンライン

受講者数：108名（歯科医師）

■医科共通Ⅱ

開催日時：令和4年1月22日（土）・23日（日）

開催場所：オンライン

受講者数：96名（歯科医師）

歯科医師臨床研修指導歯科医講習会の実施

本会主催による歯科医師の臨床研修に係るカリキュラム立案能力並びに臨床研修指導技法の習得を目的に、歯科医師臨床研修指導歯科医講習会を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため中止した。受講希望者が多いため、平成28年度より年2回開催している。厚生労働省の定める開催指針に基づいた同講習会を修了した受講者には修了証書（厚生労働省医政局長名、歯科医療振興財団理事長名、日本歯科医師会会長名）が交付する。

【歯科医師臨床研修指導歯科医講習会の開催状況】

（第1回）令和3年10月23日（土）・24日（日）（新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため中止）

（第2回）令和4年2月5日（土）・6日（日）（新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため中止）

■嚥下機能評価研修会 ～嚥下内視鏡検査実習～

歯科医療現場において高齢者・要介護者に関する嚥下機能評価の需要が年々高まりつつある状況の中、本会会員が嚥下医療の専門知識をさらに深めることを目的に企画している。

本会主催の医科歯科連携に係る試みでもあり、日本嚥下医学会が実施している「胃瘻造設に関わる嚥下機能評価研修会」と同一内容の研修および実技演習を日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会の協力のもと、研修会を開催する予定となっていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度は開催を見合わせた。

歯科医療関係者感染症予防講習会の実施及び実施方法の検討

厚生労働省の委託事業として、歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士等を対象に、HIVや肝炎等の感染症予防

に関する講習会を行い、歯科保健医療の安全確保を図ることを目的として、「歯科医療関係者感染症予防講習会」(研修テーマ：歯科診療に係る院内感染対策)を全国6会場において開催した。昨今の新型コロナウイルスの感染状況に鑑み、ハイブリッド方式を取り入れて実施した。

【歯科医療関係者感染症予防講習会の開催状況】

令和3年11月21日(日)	青森県歯科医師会館	受講人員 334人
令和3年11月14日(日)	山梨県歯科医師会館	受講人員 553人
令和3年11月18日(木)	三重県歯科医師会館	受講人員 428人
令和3年10月10日(日)	富山県歯科医師会館	受講人員 391人
令和3年12月5日(日)	岡山県歯科医師会館	受講人員 125人
令和3年12月18日(土)	佐賀県歯科医師会館	受講人員 334人

歯科助手資格認定制度の運営及び講習会の検討

本会では歯科診療の高度化及び歯科医療の需要の高まり等に鑑み、歯科助手の資格認定に関する基準を定め、歯科助手の育成と資質の向上を図り、歯科医療の円滑な提供に寄与するため、歯科助手訓練基準に適合した訓練を修了した者に対して歯科助手としての能力を持つことを認定し、かつ歯科助手資格認定証を交付している。歯科助手訓練計画承認申請については、歯科助手資格認定規程、施行細則に基づき、都道府県歯科医師会からの申請を理事会で承認している。

昭和42年度に同制度が発足して以来、令和3年3月末現在の累計認定者数は甲種19,296名、乙種第一160,866名、乙種第二125,979名、合計306,161名(延人数)となっている。

【令和3年度の歯科助手資格認定(令和3年4月1日～令和4年3月31日)】

○歯科助手訓練計画

31都道府県歯科医師会からの47件を承認。

(甲種：6件、乙種第一・第二同時取得19件、乙種第一12件、乙種第二10件)

○歯科助手資格認定申請

32都道府県歯科医師会からの39件を承認、認定証を交付。

(甲種129名、乙種第一・第二同時取得736名、乙種第一518名、乙種第二454名、合計2,573名(延人数))

・世界歯科連盟(FDI)加盟国等との交流

世界歯科連盟(FDI)加盟国等との交流、連携強化

新型コロナウイルス感染症の影響により、事務会議を令和3年9月8日(水)～9月29日(水)までの10日間にわたりスイス・ジュネーブの時間帯において、また、学術大会・歯科商工展は9月26日(日)～9月29日(水)までの4日間にわたりオーストラリア・シドニーの時間帯において、初のオンライン・オンデマンド配信により開催された。

本会からは、日本代表団が事務会議の他、別日程で七カ国歯科医師会会議(米国、オーストラリア、英国、カナダ、日本、ニュージーランド、韓国)、APA会議(オーストラリア、日本、ニュージーランド)、米国歯科医師会、ドイツ歯科医師会、フランス歯科医師会とのオンライン会議を行い、各国歯科医師会におけるCOVID-19対策やFDIの運営、活動のあり方等についての意見交換を行った。

FDI事務会議では2021年財務諸表と2022年運営予算案、FDI政策声明案等が承認され、FDI理事会・常設委員会委員選挙では、小川祐司国際渉外委員会委員がFDI公衆衛生委員会委員の2期目に選出された。

・国際学術交流

国際学術交流基金の運営

本会では、かねてから歯科分野での国際的な学術交流の必要性を認識し、これに努め、特にアジア太平洋地域との緊密な協力関係を推進し、その確立に力を注いできた。

この施策をさらに進めるため、昭和 58 年（1983 年）の第 71 回 FDI 年次世界歯科大学の日本開催を記念して、国際学術交流基金を設けた。

この基金は、各国の歯科医師、歯科医学研究者及び歯科学士の国際交流を通じ歯科医学・医術並びに歯科医療の進歩発展に寄与しようとするものである。

国際渉外委員会において、申請のあった候補者について厳正なる審査の結果、3 名の助成候補者が決定したが、新型コロナウイルス感染症の影響により 2 名が辞退となり、以下の 1 名に交付した。

○Dr. Pinta Marito（インドネシア、受入先機関：新潟大学大学院、助成期間：12 か月/支給額 180 万円）

※新型コロナウイルスの影響により来日延期。令和 3 年 2 月より支給開始、令和 4 年 1 月に助成終了。

・表彰、コンクール

顕彰

■会員有功章

地域歯科保健の推進に顕著な功績のあった者に、本会最高の顕彰として会員有功章を贈呈している。都道府県歯科医師会からの推薦を経て、令和 4 年 1 月 20 日（木）開催の第 9 回理事会において、授賞者 6 名を決定した。授賞式は新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止とした。

■日本歯科医師会会長表彰

歯科保健事業に永年従事し、著しい功績のあった個人及び団体に対し、都道府県歯科医師会からの推薦を経て、令和 3 年 7 月 15 日（木）開催の第 2 回理事会において、日本歯科医師会会長表彰授賞者（個人の部：52 名、団体の部：2 団体）を決定し、大会会場から動画配信による授賞式を執り行った。

【授賞式】

第 42 回全国歯科保健大会（令和 3 年 11 月 13 日（土）：宮崎県）

■日本歯科医学会会長表彰

歯科医学研究または歯科医学教育若しくは地域歯科医療に顕著な功績のあった者に日本歯科医学会会長賞を授与し顕彰している。本賞は日本歯科医学会最高の顕彰である。令和 3 年度は、研究部門 2 名、教育部門 2 名、地域歯科医療部門 1 名の計 5 名に授与した。

【授賞式】

令和 4 年 2 月 18 日（金）日本歯科医学会第 107 回評議員会

スチューデント・クリニシャン・リサーチ・プログラムの実施

令和 3 年度スチューデント・クリニシャン・リサーチ・プログラム（SCRP）日本代表選抜大会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、二次審査方式（事前抄録・発表ビデオ・発表スライドによる一次審査と、同審査通過者によるオンラインでの発表・質疑応答による二次審査）にて開催した。

27 回目の大会となった本年度は全国の歯科大学・歯学部 21 校が参加し、一次審査を通過した上位 3 名による二次審査を令和 3 年 8 月 20 日（金）に行い、優勝者、準優勝者各 1 名、第 3 位 2 名を選出した。

3) 国民歯科医療の確立に関する事業

・安定した歯科医療提供体制の構築推進

成人に対する歯科口腔保健活動の普及・推進及び特定健診・特定保健指導への対応

歯科口腔保健と作業関連疾患との関係に係る厚生労働省の研究事業に協力するとともに、特定健診・特定保健指導への歯科関連プログラムの導入を目指し、都道府県歯科医師会・郡市区歯科医師会・地域・企業などにおける「標準的な成人歯科健診プログラム・保健指導マニュアル（生活歯援プログラム）」の普及・推進を行った。

歯科医師需給問題への対応

厚生労働省「歯科医療提供体制等に関する検討会」における審議及び文部科学省「歯学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂版」を踏まえ、厚生労働省及び文部科学省との緊密な連携の下で諸課題解決に向けて鋭意検討を行った。

医療等分野のICT化の推進

歯科における、オンライン資格確認とマイナンバー制度のインフラを基盤として国が掲げる「データヘルス集中改革プラン」の重要性と発展性について検討するとともに、歯科医療機関への周知を図った。また、厚生労働省委託事業「歯科診療情報の利活用及び標準化普及事業」の成果である「口腔診査情報標準コード仕様」の利活用について、厚生労働省や業界団体と連携し、その普及に向けた検討を行った。その他、歯科医療現場におけるICT化推進に必要な事項について検討した。

医科歯科連携及び多職種連携体制整備の普及・推進等

■がん診療医科歯科連携事業

がん患者に対して口腔ケアを実施することが、がん患者の合併症の予防・軽減に繋がることが明らかになってきており、がん患者が安心して歯科治療を受診できるよう、平成22年度より国立がん研究センターと連携・協力して医科歯科連携事業を実施している。

一方で、平成25年度より厚生労働省委託事業として「がん医療に携わる専門的な医療従事者の育成 医科歯科連携事業」を受託し、全国共通がん医科歯科連携講習会テキスト・DVDを活用した人材育成のための講習会を開催している。平成29年度からは日本歯科医師会の単独予算で実施している。なお、講習会修了者数は、当初の日歯・国がん連携事業の講習会修了者を含め、令和4年3月31日現在で17,880名である。また、平成30年度には、国立がん研究センターの下に「医科歯科連携推進専門委員会」が設置され、「全国共通がん医科歯科連携講習会テキスト（第一版）」を平成24年度に作成してから時間も経過したため、新しい知見などを盛り込むべく厚生労働省委託事業として本会と連携の上、「全国共通がん医科歯科連携講習会テキスト（第二版）」が作成され、平成31年4月に国立がん研究センターのホームページに公開された。

さらに、令和元年度には、講義用DVD（第二版）が国立がん研究センターの下で制作され、同DVDに収録されている講義映像は国立がん研究センターのホームページにも公開された。

■糖尿病対策

歯周病は、糖尿病の第 6 の合併症として認知されており、糖尿病患者に対して歯周病の治療・管理を行うことにより血糖コントロールが改善すると報告されている昨今の状況を背景に、本会も日本糖尿病対策推進会議に幹事団体として参画しており、普及啓発に努めている。また、糖尿病患者への普及・啓発が重要であることから、歯科医師が糖尿病患者に適切な歯科治療等を提供するための研修等を行うため、平成 19 年度より日本糖尿病協会と連携を開始し、歯科医師登録医制度を創設した。同制度については、平成 30 年度に「歯科医師登録医」から「登録歯科医」への名称の変更が行われている他、登録及び更新に関わる研修の充実並びに会費納入方法の変更等が行われている。令和元年度には会費納入を年度毎に、登録有効期間を 5 年間から 5 年度にそれぞれ変更された。認定を受けた歯科医師は、糖尿病患者に適切な歯科治療を行うだけでなく、必要に応じて日本糖尿病協会登録医を紹介する等の医科歯科連携を行い、糖尿病患者の病状回復に努めている。なお、歯科医師登録医数は、令和 4 年 3 月末日現在で 2,028 名である。さらに、歯科保健の普及啓発を目的として、機関誌「さかえ」に毎月歯科に関する記事を寄稿した。

■在宅歯科医療・介護連携の推進

「日本在宅歯科医療・介護連携推進連絡協議会」を開催し、「我が国の在宅医療の課題と『薬から食へ』の重要性」をテーマにした講演等を行った。

令和 4 年 2 月には、都道府県歯科医師会に対して地域医療介護総合確保基金の過去 3 年の事業内容とその金額及び地域包括ケアシステムに関して取り組まれている事例の収集・提出を依頼した。

【開催状況】

第 3 回 令和 3 年 12 月 8 日（水）

■医療計画の見直し等への対応

現行の医療計画の課題等について整理を行うことにより、令和 6 年度からの第 8 次医療計画をより実効性の高いものとするため、厚生労働省の第 8 次医療計画等に関する検討会及びその下にある「地域医療構想に関するワーキンググループ」、「在宅医療及び医療・介護連携に関するワーキンググループ」に参画し、当該計画の作成指針等について本会の考え方を述べた。

令和 4 年度診療報酬改定に向けた対応

令和 4 年度診療報酬改定に向け、関係役員・日本歯科総合研究機構等からなる診療報酬改定対策本部において検討を重ね、対応を行った。中央社会保険医療協議会第 485 回総会（令和 3 年 8 月 4 日）、第 504 回総会（令和 3 年 12 月 10 日）において歯科医療に関する協議が行われた。第 495 回総会（令和 3 年 11 月 10 日）では在宅歯科医療について協議され、在宅療養支援歯科診療所を対象とした在宅歯科医療に関する調査結果を資料として提出するとともに、在宅歯科医療推進に向けた本会の意見を発言した。

医療機器（歯科関係）の保険適用については、第 481 回総会（令和 3 年 6 月 23 日）において「フィジオマグネット」を区分 C2（新機能・新技術）として、第 485 回総会（令和 3 年 8 月 4 日）において「レボシス-J」を区分 C1（新機能）として保険適用することが承認され、いずれも令和 3 年 9 月 1 日付で期中導入された。引き続き、新技術が期中導入されるよう学会・産業界とも連携して推進していく。

また、歯科用貴金属（金銀パラジウム合金等）の材料は市場価格の変動の影響を受けやすく、2 年に 1 度の診療報酬改定時の改定と、素材価格の変動幅が告示価格の一定値を超えた場合に実施する随時改定で対応する現行の仕組みでは、いわゆるタイムラグが解消されないことから、より直近の平均素材価格を反映する仕組みの構築に向けて第 507 回総会（令和 3 年 12 月 22 日）で協議され、第 511 回総会（令和 4 年 1 月 19 日）において随時改定の方法を見直すことが決定した。

医療制度改革を中心とした制度問題への対応

社会保険委員会において、医療保険制度改革や社会保険診療全般に亘る諸問題について検討を行った。また、厚生労働省の中央社会保険医療協議会や、社会保障審議会の医療部会及び医療保険部会に参画し、本会の考え方を述べた。

歯科診療報酬体系の整備・再構築に向けた分析と対応

都道府県歯科医師会社会保険担当役員に対し、厚生労働省より発出された通知文書等をはじめ、社会保険に関する様々な情報を電子メール等により配信し、情報の迅速な伝達と共有を図っている。「日歯社保情報ネットワーク」の名称で平成25年10月より試行的に双方向での運用を開始し、都道府県歯科医師会との情報交換を活性化させてきた。その他、歯科医学・医術の進歩に対応し、社会保険診療内容の向上を図ることを目的に、厚生労働省と本会との共催で「社会保険指導者研修会」をオンライン形式で開催し、本年度は「歯科医療現場に求められる感染症対策～コロナ禍そして今後～」をテーマに講演が行われた。

また、「最近の医療費の動向（メディアス）」について定期的に厚生労働省保険局調査課の説明を受けるとともに、同データの分析を行い、改定後医療費動向の評価を行っている。金属材料価格の見直しの影響について分析を行い、歯科医療費の動向に関する適切な評価を求めてきた。

【社会保険指導者研修会の開催状況】

令和3年10月8日（金）、参加者約500名

審査支払機関への対応

社会保険診療報酬支払基金が毎月開催する定例理事会のほか、「審査に関する支部間差異解消のための歯科検討委員会」、「審査情報提供歯科検討委員会」にも参画した。また、審査情報提供歯科検討委員会の下部組織として、審査上の取扱いが収斂された事例を医療関係者に情報提供するための「作業委員会」に参画し、適宜意見を述べた。

指導・監査問題への対応

厚生労働省保険局医療課医療指導監査室と打合せを開催し、諸問題について議論を行った。

【開催状況】

令和3年7月8日（木）、9月16日（木）、10月27日（水）、11月18日（木）、12月22日（水）、令和4年1月13日（木）、1月28日（金）、3月17日（木）

歯科医業経営並びに歯科医療管理に関わる課題の検討と基盤整備

国民に安心、安全な歯科医療を提供していくため、歯科診療所の医業経営にあたり、医療管理委員会において、歯科衛生士・歯科技工士の人材確保・人材育成等について検討を行った。

また、政府が推進するキャッシュレス施策等に対し、会内外で協議し、情報提供を行っている。

歯科衛生士・歯科技工士の確保対策の実施、並びに養成施設の課題や復職支援の諸施策への対応

歯科保健医療の確保及び充実のため、厚生労働省や関連団体とともに、歯科衛生士及び歯科技工士に関する問題について、検討した。

歯科診療所における医療安全対策（医療事故調査制度含む）の推進、特に感染症対策等への対応

歯科医療の質の向上と安全確保を図るべく、歯科医療安全対策、院内感染対策、医療事故・医事紛争に関する事項を、歯科医療安全対策委員会において検討した。

新型コロナウイルス感染症は令和2年1月16日に国内初の患者が確認され、令和4年3月31日時点での国内累計感染者数は約653万人を超えた。

本会では、令和2年2月13日に新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げ、厚生労働省等からの情報や感染予防策等の歯科診療における留意事項について、都道府県歯科医師会宛に速やかに情報提供を行うとともにホームページに掲載し会員と共有している。また、必要な物資の安定供給等に努めている。

さらに、新型コロナウイルス感染症に対応するためのタスクチームにおいて、「新たな感染症を踏まえた歯科診療の指針（第2版）」を作成した。「新型コロナウイルス感染症対応下での歯科医業経営状況に関するアンケート調査」、「新型コロナウイルス感染症に係るアンケート調査」などを実施し現状把握に努めた。

加えて、新型コロナウイルスに特化した「日歯 NEWS LETTER」を発行し、国民向けには本会ホームページにおいて啓発などを行っている。また、各メディアの問い合わせに対応するとともに、歯科治療の安全性を発信している。さらに、令和2年8月24日より「みんなで安心マーク」事業を運用しており、登録歯科医療機関は令和4年3月31日現在で14,478件となっている。

また、令和4年3月31日現在で、PCR検査の検体採取に必要な研修を受講した歯科医師は計2,638名で、検体採取の業務にあたった歯科医師は延べ174名である。

歯科医師によるワクチン接種に関しては、令和3年4月26日、厚生労働省から一定の条件下で医師法第17条の違法性を阻却する旨の事務連絡が発出された。令和4年3月31日現在の日本歯科医師会のワクチン接種研修受講者は計19,453名。令和4年3月17日までの報告では延べ3万人を超える歯科医師が出勤し、176万回を超える接種を行った。

このほか、医療安全調査機構の委託事業として「医療事故調査制度研修会」の開催や、日本医療機能評価機構、医療安全全国共同行動等の医療安全に関わる各団体の事業に積極的に参画し、医療安全上の課題について共通認識を図り、今後の歯科診療所における医療安全に役立てている。

【医療事故調査制度研修会の開催状況】

令和4年2月5日（土）WEB開催 受講人員87名

【公表の状況】

＜新型コロナウイルス感染症について＞

ホームページ等で公表

【日本歯科医師会院内医療事故調査費用保険】

医療事故調査制度が平成27年10月1日から施行されたことに伴い、歯科診療所で医療行為に関連して起きる予期せぬ死亡事例が発生した場合、院内調査の負担増となることに備え、「日本歯科医師会院内医療事故調査費用保険」を運用している。

医業税制改正（租税特別措置法、事業税、消費税、法人税等）の検討

租税特別措置法、事業税の非課税等の医療税制存続に向けて検討を行った。

【公表の状況】

＜令和4年度税制改正に関する要望（令和3年8月）＞

ホームページ等で公表

税務指導の推進、歯科医業経営内容の調査・分析及び青色申告に関する検討

令和3年度は札幌国税局、東京国税局、名古屋国税局、金沢国税局、大阪国税局、福岡国税局、沖縄国税事

務所管内の協議会の開催は見送られ、仙台国税局、関東信越国税局、広島国税局、高松国税局、熊本国税局の全国5箇所において協議会を開催した。

歯科医学・歯科医療の進歩発展に向けた調査・研究

口腔と全身の関係や、国内外の歯科口腔保健・医療における基本情報等に係るエビデンスの収集・研究・分析等に加え、NDB等のビッグデータの活用に係る研究・分析等を行った。

また、令和2年度診療報酬改定の検証並びに令和4年度診療報酬改定の対応と、地域医療構想、第8次医療計画に向けての対応、第3期特定健診・特定保健指導等に向けた調査・分析及び基礎資料の整備等を行った。

その他、政府審議会への対応や、時局に応じた調査・研究等を行った。

■新型コロナウイルス感染症に関する調査

新型コロナウイルス感染症下において、歯科医療機関の医業経営面等にどのような影響が生じているか、現状把握を踏まえた課題の整理と歯科医療機関への経済的支援を求める基礎資料とするため、歯科医療機関を対象とした感染状況及び経営状況に関する調査、新型コロナウイルス感染拡大に伴う歯科医療機関における院内感染対策費に関する調査（診療所／歯科大学・歯学部附属病院）、在宅療養支援歯科診療所における在宅歯科医療に関する調査を行い、集計・分析結果を取りまとめた。

■歯科医業経営実態調査

会員の歯科医業経営の実態を把握し、政策提言等を行うための基礎資料とするため、令和元年度及び令和2年10月の診療実績等の状況について調査を実施、令和3年6月に集計・分析結果の報告書を取りまとめた。

■その他の調査分析等

歯科医療費、歯科医療供給体制、かかりつけ歯科医機能、都道府県医療計画、厚生労働省予算、在宅歯科医療、歯科診療行為の変化、後期高齢者医療の歯科健診の取組状況、都道府県別かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所（か強診）・在宅療養支援歯科診療所（歯援診）・歯科外来診療環境体制加算（外来環）の施設基準の届出状況、NDBオープンデータの分析、歯科口腔保健・医療における基本情報など、時局に合わせた調査・分析等を必要に応じて実施している。

また、都道府県及び区市町条例についての情報収集を随時行っている。

【公表の状況】

<歯科医業経営実態調査>

<新型コロナウイルス感染拡大に伴う歯科医療機関における院内感染対策費に関する調査（診療所／歯科大学・歯学部附属病院）>

<在宅療養支援歯科診療所における在宅歯科医療に関する調査>

ホームページ等で公表

歯科診療所における外国人患者対応の支援

新型コロナウイルス感染症の影響により、外国人患者が大幅に減少したため、対応をせまられる緊急の問題がなかった。

2 国民への普及啓発及び社会貢献に関する事業

1) 国民への普及啓発

・普及啓発

国民への普及啓発活動の推進

■全国歯科保健大会

明治 39 年 5 月 2 日に旧歯科医師法が公布されたことを受け、その精神を発揚し、かつ歯科医師の原点に回帰し、医の倫理の向上を図るとともに総合的な地域歯科保健事業を一段と推進することを目的として、昭和 55 年度より厚生省（現厚生労働省）・開催地行政・開催地歯科医師会・本会を主催者として、毎年「全国歯科保健大会」を開催している。

令和 3 年度は、宮崎県において、「いきいき歯つらつ健口長寿～神話のふるさと・スポーツランド宮崎へようこそ～」をテーマに「第 42 回全国歯科保健大会」を開催し、国民への普及啓発を行った。

【開催状況】

令和 3 年 11 月 13 日（土）、参加者数 428 名

■歯と口の健康週間

高齢者の QOL の維持のために、平成元年に「80 歳になっても 20 本以上の自分の歯を保とう」を目的に、「8020 運動」が提唱され、毎年 6 月 4 日～10 日を「歯の衛生週間」としてきたが、平成 23 年 8 月に「歯科口腔保健の推進に関する法律」が制定され、歯のみならず口腔及びその周囲、全身の健康を増進していくことを目的とし、「歯と口の健康週間」と改称した。厚生労働省・文部科学省・日本学校歯科医会・都道府県歯科医師会及び本会等が主催団体となって、毎年標語・目標を定め、歯科口腔保健の普及に努めている。

令和 3 年度の標語は、「一生を 共に歩む 自分の歯」。また、重点目標については、歯と口は国民が健康に生きていく力を支えるものであり、歯科疾患の予防や歯と口の健康を保持する取り組みを進める必要があることから、前年度に引き続き「生きる力を支える歯科口腔保健の推進～生涯を通じた 8020 運動の新たな展開～」として、本会をはじめとする主催団体と連携をとりながら、日本歯磨工業会がポスターを 22 万枚作成し、都道府県歯科医師会をはじめ関係団体等に配布し、普及・啓発に努めた。

なお、「歯と口の健康週間」イベントとして地域で実施される歯科健診、歯科相談、講演会等については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮し、対策を十分講じた上で実施するようお願いした。

また、厚生労働省・文部科学省・日本学校歯科医会・日本歯磨工業会及び本会による打合会を開催し、次年度（令和 4 年度）の実施要領・標語等を決定した（令和 4 年度の標語は、「いただきます 人生 100 年 歯と共に」）。

■「オーラルフレイル」の普及啓発

「オーラルフレイル」について、長寿社会において従来からの国民運動である「8020 運動」をさらに発展させ、健康長寿を支えるために、高齢期の口腔機能の衰えを予防すること等の重要性についても併せて国民に普及啓発をすべく、平成 30 年度には国民向けリーフレット「オーラルフレイル」を作成し、令和元年度には歯科医師への普及啓発も重要であることから、「歯科診療所におけるオーラルフレイル対応マニュアル 2019 年版」を作成した。

さらに、令和 2 年 6 月には、市町村・保健所で行うオーラルフレイル対策の展開に向けた「通いの場で活かすオーラルフレイル対応マニュアル～高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けて～2020 年

版」とその概要リーフレットを作成し、都道府県、全国の市町村及び保健所等に配布した。

【公表の状況】

ホームページで公表

■ 「いい歯は毎日を元気に」プロジェクトの実施

株式会社ロッテを協賛企業に原則毎年11月8日（いい歯の日）に実施しているベストスマイル・オブ・ザ・イヤーについて、平成30年度より運営を見直し、同日を起点としてその後も継続的な露出や国民への歯科啓発につながるような形態へ変更した。

8020運動のさらなる推進に加え、歯・口の健康が全身の健康につながり、豊かな生活の源になることの認知拡大を主目的に据え、本啓発活動を「いい歯は毎日を元気に」プロジェクトと位置付け、ベストスマイル・オブ・ザ・イヤー授賞式をはじめ各プロモーション施策を展開した。

・ベストスマイル・オブ・ザ・イヤー授賞式

11月8日に都内の丸ビルホールにてハイブリッド形式（新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オンライン取材などにも対応）で実施し、今年最も笑顔が輝いた著名人として、女優の黒谷友香さんと俳優の間宮祥太郎さんを表彰した。授賞式の模様・結果は、TV13番組、新聞・雑誌71件、Web654件で報じられた。

また、各プロモーション施策を以下の通り展開した。

- ・デンタルIQに関する意識と実態調査の結果をプレスリリース
- ・デンタルIQチェッカーの開発とその利用促進
- ・歯とお口の健康見直しセルフチェックシートの活用
- ・モバイル動画番組の活用
- ・WEBメディアへのタイアップ記事掲載
- ・YouTuberとのタイアップ動画配信

【開催状況】

令和3年11月8日（月）

【公表の状況】

日歯広報、ホームページ等で公表

8020運動のさらなる推進と2040年を見据えた歯科ビジョンの対応

平成元年（1989年）に厚生省（当時）と本会が8020運動提唱してから31年が経過し、超高齢社会において健康寿命の延伸に資する歯科医療の重要性を広く一般社会に示し、8020運動のさらなる推進を図ることを目的とした企画、運用を行った。

その一環として、本会が製作した映画「笑顔の向こうに」のDVD化、動画配信等、歯科衛生士、歯科技工士等の人材確保に向けた二次利用を継続して行った。

また、令和2年度に作成した「2040年を見据えた歯科ビジョン—令和における歯科医療の姿—」の具体的展開に向けて、18のチームを設置し検討を行った。

【公表の状況】

ホームページで公表

妊産婦、親子、児童等に対する歯科保健活動等の普及・推進（親と子のよい歯のコンクール等）

「親と子のよい歯のコンクール表彰」については、母子保健法第12条に基づき、前年度に都道府県知事が

実施する3歳児歯科健診を受診した幼児とその親を対象に実施している。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し中止となった昨年度の本コンクール審査対象者と併せ2年分の選考・表彰を行うこととしていたが、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せず、参加予定も見込めないことから中止となった。

その他、母子保健における歯科保健の重要性に鑑み、母子保健推進会議と連携し、歯科保健普及啓発を目的として、機関誌「親子保健」に毎月歯科に関する記事を寄稿している他、積極的に歯科保健活動を推進している母子保健推進員等を対象とした「健やか親子21—8020の里賞—（ロッセ賞）」審査委員としても参画している。

食育活動の推進

農林水産省が主催する「食育推進全国大会」は、食育推進運動を重点的かつ効果的に実施する6月の「食育月間」における全国規模の中核的な行事である。歯科と食育の関係の重要性から、本会は、開催県歯科医師会とともにブース出展を行い、ブース来訪者に対して、咀嚼ガムを活用した咀嚼力判定等を実施し、歯科の立場から食育における歯科の重要性について普及・啓発活動を行っている。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、オンラインにて開催された。

なお、「歯と口の健康週間」等において、各住民に対して広く普及・啓発に努めた。

【食育推進全国大会の開催状況】

「第16回食育推進全国大会 in いわて」6月26日（土）、27日（日）

各種制度への対応

法律に基づく、1歳6か月児健診・3歳児健診（母子保健法）、就学時健診・学校健診（学校保健安全法）、歯周疾患検診（健康増進法）の他、法的基盤が整備されていない成人（妊産婦及び就労者等を含む）、障がい者（児）及び高齢者への歯科健診を含めて、全ての国民に対する歯科健診（検診）・保健指導の普及・推進に努めた。

・その他普及啓発活動

その他、地域保健活動の推進及び資料収集、調査分析等

地域並びに職域における歯科保健事業の一層の推進を図る観点から毎年、都道府県歯科医師会に対して地域保健・産業保健・介護保険に関するアンケートを実施し、都道府県の活動状況等を確認している。令和3年度の調査結果は令和3年度都道府県歯科医師会地域保健・産業保健・介護保険担当理事連絡協議会において報告した。

【地域保健・産業保健・介護保険に関するアンケート結果の公表の状況】

令和4年2月8日（火）

都道府県歯科医師会地域保健・産業保健・介護保険担当理事連絡協議会等で公表

国民・マスメディア向け広報活動の拡充

■PRキャラクターを活用したプロモーション活動等の展開

本会PRキャラクターとして、平成19年度に「よ坊さん」の名称で設定した。同キャラクターについては、着ぐるみや様々なグッズ、予防啓発アニメーションDVDを制作しており、着ぐるみについては本会や都道府県歯科医師会、郡市区（支部）歯科医師会等が主催するシンポジウム等の各種イベント等で披露、

グッズについてはその来場者に配付、DVDについては希望会員等に配付する等、会員・国民への浸透を図った。

他にも、歯科関係企業とのタイアップ広告や各市町村が発行する国民向け歯科啓発リーフレット等に登場させるとともに、ホームページ内の専用サイトを通じて「よ坊さん」の国民への浸透を図った。

■ホームページの拡充・更新

ホームページは平成13年度に立ち上げ、本会のPRと歯と口の健康の普及啓発を主とした情報発信を行っている。

平成27年4月に全面リニューアルを行い、国民によりアクセスしやすいページ構成に変更した。以後も利便性向上、内容充実に向けて随時検討し、改善を図っている（年間アクセス総数：6,795,943件）。

■国民向け口腔保健シンポジウムの開催

国民に歯と口の健康の重要性について啓発を図るべく、国民及びメディアを対象にシンポジウムを開催。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からWEBセミナーとしてオンライン形式（ライブ配信）とした。なお、事後対応として、本会のホームページにシンポジウムの概要や動画を掲載した。

【開催状況】

<世界口腔保健学術大会記念 第26回口腔保健シンポジウム>

開催日時：令和3年7月4日（日）

開催方法：オンライン形式（ライブ配信）

テーマ：コロナ時代、健康管理の鍵はくオーラルフレイルの予防>

参加者数：820名

<歯と口の健康シンポジウム2021>

開催日時：令和3年10月13日（水）

開催方法：オンライン形式（ライブ配信）

テーマ：健康で豊かな人生を歩むための口腔健康管理

参加者数：410名（うちメディア関係者78名）

【公表の状況】

日歯広報、ホームページ等で公表

■国民向けPR用ポスター、小冊子等の制作

お口と体の健康に役立つ情報などを協賛社の協力を得て発行していた小冊子『朝昼晩』『歯の学校』『HAPPY Smile』を、それぞれ日歯HP内のWEBコンテンツ化し、情報発信した。

『歯の学校』（協賛社：ライオン株式会社）は、第72号よりWEBマガジン化し5月に公開。11月には第73号を公開した。

『HAPPY Smile』（協賛社：サンスター株式会社）もWEBマガジン化し、11月に公開した。

『朝昼晩』（協賛社：パナソニック株式会社）は、令和元年11月にWEBマガジンとして創刊。本会の対外PR重点日である6月4日や11月8日などに合わせて更新した。

また、来院患者などへのWEBマガジンの利用促進を図るため、『歯の学校』と『HAPPY Smile』の紹介用ポスターなどを作成し、『日歯広報』に同封して全会員に送付した。

【公表の状況】

■メールマガジンの配信

希望のあったメディア及び代理店や協賛企業関係者、新型コロナウイルス感染症等感染防止対策実施歯科医療機関「みんなで安心マーク事業」の登録歯科医師などの約 640 名を対象に、原則隔週月曜日に配信した（年間 25 回程度）。本会会務の状況、各種政府審議会の動向や関係省庁が発表する各種統計データ等を主な内容として掲載した。

また、会員登録者約 15,900 名に原則毎週月曜日に配信した（年間 50 回程度）。本会会務の状況、各種政府審議会の動向や関係省庁が発表する各種統計データ、関係業界・団体の動向、都道府県歯科医師会や各学会の各種イベントの紹介等を主な内容として掲載した。

なお、平成 30 年 8 月 20 日号より、従来のテキスト形式から HTML 形式に変更し運用している。

■日歯広報の発行

第三種郵便物として『日歯広報』を発行し、全国の会員を中心に送付している。令和 2 年度は、毎月 2 回（1 日、15 日）、年間 21 回発行とした（3 回は休刊日）。8 頁建てのタブロイド版で、発行部数は約 67,000 部。会員以外にも約 1,900 の団体等に寄贈している。

掲載内容は、歯科医師会会務の状況、各種政府審議会の動向や関係省庁が発表する各種統計データ、関係業界・団体の動向、都道府県歯科医師会や各学会の各種イベントの紹介等である。

2) 社会貢献事業

災害時における歯科保健医療活動及び災害時を含めた警察歯科活動への対応

平成 30 年度より予算化された厚生労働省医療関係者研修費等補助金災害医療チーム等養成支援事業

令和 3 年度災害歯科保健医療体制研修会は、今後起こり得る大規模災害に備え、円滑な災害歯科保健医療の展開に向けて、災害時に関係機関や関係団体との共通言語の下で適確かつ迅速に対応できる者を養成し、各都道府県（歯科医師会）に配置することを目的としている。歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士、行政職、企業等の関係職種を対象に東日本ブロック、中日本ブロック、西日本ブロックに分けてオンラインで開催し、関係機関や関係団体を交えて、講義形式の研修及び実災害を想定した演習・ディスカッションを行った。

2 日間の全日程を受講した 117 名のうち再受講者等を除く 116 名に対し修了証を交付し、令和 4 年 3 月に日本歯科医師会のホームページに修了者名簿を掲載した。

災害歯科保健医療アドバンス研修会は、災害時において地区歯科コーディネーターとして活動することや、災害時に都道府県を超えてコーディネートするとともに、国レベルとの繋ぎの役割を果たすこと、事務局機能と支援コーディネーターの双方について学び理解することなどができる人材の育成を目的としている。

令和 3 年度は令和 2 年度までに災害歯科保健医療体制研修会を修了した歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士、行政職、企業等の関係職種を対象にオンラインで開催し、講義形式の研修及び実災害を想定した演習・ディスカッションを行った。全日程を受講した 31 名に修了証を交付し、令和 4 年 3 月に日本歯科医師会のホームページに修了者名簿を掲載した。

【災害歯科保健医療体制研修会の開催状況】

東日本ブロック 令和 3 年 11 月 27 日（土）・28 日（日）受講者数 38 名（WEB 開催）

中日本ブロック 令和 3 年 12 月 18 日（土）・19 日（日）受講者数 41 名（WEB 開催）

西日本ブロック 令和4年1月22日(土)・23日(日)受講者数39名(WEB開催)

【災害歯科保健医療アドバンス研修会の開催状況】

令和4年2月20日(日)受講者数31名(WEB開催)

(公益目的事業2)

日歯福祉共済及び日歯年金事業

福祉共済保険制度の運営

福祉共済保険制度は、会員の相互扶助の理念に則し、会員の福祉共済を図ることを目的とし、昭和31年より運営している。加入者から保険料を受領し、死亡・障害・火災・災害による支払事由が発生した際に共済保険金を給付している。

令和4年3月末現在、加入者は55,616名であり、令和3年度において死亡共済保険金775件、障害退会共済保険金15件、火災共済保険金3件、災害共済保険金0件の給付を行った。

認可特定保険業者として法令で定められた福祉共済事業の責任準備金671億円を計上していることにより、令和4年3月31日時点で当法人全体としては247億円の債務超過となっている。当該債務超過解消のため、福祉共済事業の支給金の引き下げを骨子とする福祉共済事業の改善計画を策定するとともに、この改善計画を実行していくことにより、債務超過の解消を図る予定である。

なお、当法人は令和4年3月31日時点で債務超過となっているが、預金及び有価証券等から構成される福祉共済保険基金328億円等を所有しており当面の法人運営になんら支障はないと判断している。

年金保険制度の運営

年金保険制度は、会員の相互扶助の理念に則し、年金の給付を行い、会員及びその遺族の生活安定に寄与することを目的とし昭和41年より運営している。財政安定と将来にわたる制度の健全性を図るため、平成11年4月1日より、従来の予定利率を設定した「確定給付型年金制度」から「確定拠出型年金制度」である実績配当型年金制度へ改正している。

令和4年3月末日現在、加入者（拠出者）は6,995名、待期者は4,137名、年金受給者は15,530名となっている。

なお、年金保険基金の運用は、信託銀行2社、投資顧問7社に委託するとともに、専門的な助言を受け基金全体のリスクコントロール等を図るため、運用コンサルタント会社1社を採用している。

(収益事業)

賃貸事業

本会の所有する歯科医師会会館のうち1階、4階部分の一部については、事務所用として賃貸し、また、会議室については必要に応じ貸し出しを行った。

【貸出先】

一般財団法人歯科医療振興財団、公益社団法人日本学校歯科医会、日本歯科医師連盟、公益財団法人8020推進財団

(管理運営)

1. 会 員

令和4年3月31日現在

64,101人

<内 訳>	正会員	63,129人
	第1種	51,767人
	第2種	2,923人
	終身会員	8,439人
	準会員	972人
	第3種	477人
	第4種	161人
	第5種	95人
	第6種	164人
	終身準会員	75人
	入会者	1,053人
	退会者(死亡者含む)	1,346人
	差 引	△293人

<都道府県別内訳> (都道府県歯科医師会からの会員数通報による)

北海道	2,958人	和歌山県	564人
青森県	532人	奈良県	653人
岩手県	657人	京都府	1,300人
秋田県	414人	大阪府	5,432人
宮城県	1,117人	兵庫県	3,089人
山形県	516人	岡山県	1,025人
福島県	924人	鳥取県	276人
茨城県	1,334人	広島県	1,582人
栃木県	987人	島根県	298人
群馬県	894人	山口県	711人
千葉県	2,500人	徳島県	485人
埼玉県	2,627人	香川県	503人
東京都	7,458人	愛媛県	724人
神奈川県	3,849人	高知県	407人
山梨県	447人	福岡県	3,070人
長野県	1,068人	佐賀県	401人
新潟県	1,225人	長崎県	767人
静岡県	1,694人	大分県	604人
愛知県	3,898人	熊本県	877人
三重県	833人	宮崎県	523人

岐阜県	1,053 人	鹿児島県	805 人
富山県	504 人	沖縄県	448 人
石川県	560 人	日歯直轄準会員	574 人
福井県	359 人		
滋賀県	575 人	計	64,101 人

2. 代議員会

(1) 第 195 回定時代議員会

1. 日時 令和 3 年 6 月 25 日（金） 午前 11 時開会、午後 1 時 34 分閉会

2. 場所 東京都千代田区九段北四丁目 1 番 20 号 歯科医師会館大会議室

3. 代議員総数 139 名

4. 議決権の総数 139 個

5. 出席した代議員の数 138 名

（議場で出席した代議員 60 名と書面による議決権行使を行った代議員の数 78 名）

6. 出席した代議員の有する議決権の数 138 個

7. 出席した理事、監事の氏名または名称

代表理事 堀 憲郎

理事 柳川忠廣、佐藤 保、遠藤秀樹、瀬古口精良、尾松素樹、蓮池芳浩、小玉 剛、
山本秀樹、神田晋爾、三井博品、宇佐美伸治、林 正純、小山茂幸

監事 山口勝弘、澁谷國男、長尾博通

8. 議長（議事録作成者）の氏名 代議員会議長 森永和男、代議員会副議長 阿部義和

○会議の成立

氏名点呼は、公益社団法人日本歯科医師会代議員会議事規程第 3 条「開議の時刻に至るときは、議長その席につき出席代議員の氏名を点呼する。ただし、議長の指示により、事務局に代行させること、又は事務局による出席の受付をもって、代えることができる。」に基づき、事務局が受付で確認した結果、代議員総数 139 名中、出席代議員 60 名、書面による議決権行使を行った代議員 78 名、欠席代議員 1 名となり、公益社団法人日本歯科医師会定款第 22 条並びに代議員会議事規程第 4 条により議案決議の成立要件である定足数に達しているため、代議員会は成立した。森永和男代議員会議長が開会を宣告した。

○議事録署名人指名

下重千恵子代議員（東京都）、外池利夫代議員（神奈川県）

○報告事項

令和 2 年度（令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで）事業報告の件

○議事

第 1 号議案 令和 2 年度（令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで）貸借対照表及び正味財産増減計算書並びにこれらの附属明細書、財産目録及びキャッシュ・フロー計算書承認の件

第 2 号議案 役員報酬算定審議会委員承認の件

第 3 号議案 役員退職慰労金支給の件

第 4 号議案 理事選任の件

第 5 号議案 監事選任の件

以上を上程し、可決確定。

(3) 第 196 回臨時代議員会

1. 日時 令和 3 年 9 月 9 日 (木) 午後 1 時開会、午後 1 時 5 8 分閉会
2. 場所 東京都千代田区九段北四丁目 1 番 2 0 号 歯科医師会館大会議室
3. 代議員総数 1 3 9 名
4. 議決権の総数 1 3 9 個
5. 出席した代議員の数 1 3 7 名
(議場で出席した代議員 3 6 名と書面による議決権行使を行った代議員の数 1 0 1 名)
6. 出席した代議員の有する議決権の数 1 3 7 個
7. 議場で出席した理事、監事の氏名または名称
代表理事 堀 憲郎
理事 柳川忠廣、佐藤 保、遠藤秀樹、瀬古口精良、海野仁
監事 山口勝弘、渡邊儀一郎
8. WEB 会議システムにより出席した理事、監事の氏名または名称
理事 尾松素樹、津田勝則、三代知史、小玉 剛、山本秀樹、宇佐美伸治、
林 正純、小山茂幸、中西孝紀、細野 純、富田 滋、森末裕行、
脇田晴彦、小佐野みゆき、山口武之、佐藤真奈美、羽根司人、石戸善一郎
監事 松浦尚志
9. 議長 (議事録作成者) の氏名 代議員会仮議長 小幡 純
代議員会議長 阿部義和、代議員会副議長 村山利之

○会議の成立

氏名点呼は、公益社団法人日本歯科医師会代議員会議事規程第 3 条「開議の時刻に至るときは、議長その席につき出席代議員の氏名を点呼する。ただし、議長の指示により、事務局に代行させること、又は事務局による出席の受付をもって、代えることができる。」に基づき、氏名点呼を行った結果、代議員総数 1 3 9 名中、出席代議員 3 6 名、書面による議決権行使を行った代議員 1 0 1 名、欠席代議員 2 名となり、公益社団法人日本歯科医師会定款第 2 2 条並びに代議員会議事規程第 4 条により議案決議の成立要件である定足数に達しているため、代議員会は成立した。海野常務理事が開会を宣告した。

○議事録署名人指名

渡辺 裕代議員 (埼玉県)、小野沢真一代議員 (東京都)

○議事

第 1 号議案 日本歯科医師会代議員会議長及び副議長選出の件

第 2 号議案 予算決算特別委員会委員承認の件

第 3 号議案 議事運営特別委員会委員承認の件

以上を上程し、可決確定。

(4) 第 197 回臨時代議員会

1. 日時 令和 4 年 3 月 1 0 日 (木) 午後 1 時開会、午後 2 時 2 1 分閉会
2. 場所 東京都千代田区九段北四丁目 1 番 2 0 号 歯科医師会館大会議室
3. 代議員総数 1 4 2 名

4. 議決権の総数 142個
5. 出席した代議員の数 137名
(議場で出席した代議員46名と書面による議決権行使を行った代議員の数91名)
6. 出席した代議員の有する議決権の数 137個
7. 議場で出席した理事、監事の氏名または名称
代表理事 堀 憲郎
理事 柳川忠廣、佐藤 保、遠藤秀樹、瀬古口精良、津田勝則、海野 仁
監事 山口勝弘、渡邊儀一郎、松浦尚志
8. WEB会議システムにより出席した理事、監事の氏名または名称
理事 尾松素樹、三代知史、小玉 剛、山本秀樹、宇佐美伸治、林 正純、
小山茂幸、中西孝紀、細野 純、富田 滋、森末裕行、脇田晴彦、
小佐野みゆき、山口武之、佐藤真奈美、羽根司人、石戸善一郎
9. 議長(議事録作成者)の氏名 代議員会議長 阿部義和、代議員会副議長 村山利之

○会議の成立

氏名点呼は、公益社団法人日本歯科医師会代議員会議事規程第3条「開議の時刻に至るときは、議長その席につき出席代議員の氏名を点呼する。ただし、議長の指示により、事務局に代行させること、又は事務局による出席の受付をもって、代えることができる。」に基づき、事務局が受付で確認した結果、代議員総数142名中、出席代議員46名、書面による議決権行使を行った代議員91名、欠席代議員5名となり、公益社団法人日本歯科医師会定款第22条並びに代議員会議事規程第4条により議案決議の成立要件である定足数に達しているため、代議員会は成立した。阿部義和代議員会議長が開会を宣告した。

○議事録署名人指名

山本啓太郎代議員(東京都)、鳥居一也代議員(静岡県)

○議事

- 第1号議案 令和4年度事業計画の件
第2号議案 令和4年度入会金及び会費の額の件
第3号議案 令和4年度収支予算の件
以上を上程し、可決確定。

3. 理事会・常務理事会

理事会は通常月1回第4木曜日、常務理事会は通常毎月2回、第2、3木曜日に開催し、会務の処理にあたった。

[理事会の内訳]

理事会 14回(うち臨時理事会2回)
常務理事会 24回

4. 都道府県会長会議

(1) 第132回都道府県会長会議

開催日時 令和3年5月28日(金)午後2時開会、同3時17分閉会
開催場所 東京都千代田区九段北四丁目1番20号 701・702会議室(WEB会議)
出席者 北海道 藤田 一雄 外46名
役員 堀 憲郎 外23名

会務報告・質疑応答を行った後、時局問題等について協議を行った。

(2) 第 133 回都道府県会長会議

開催日時 令和 4 年 2 月 25 日（金）午後 2 時開会、同 3 時 23 分閉会

開催場所 東京都千代田区九段北四丁目 1 番 20 号 701・702 会議室（WEB 会議）

出席者 北海道 藤田一雄 外 46 名

役員 堀 憲郎 外 26 名

会務報告、質疑応答を行った後、時局問題等について協議を行った。

5. その他管理運営

(1) 公益社団法人としての適切な運営

<閲覧の請求に応じることが必要な書類の開示>

認定法第 21 条及び第 22 条に定める以下の書類を事務所に備え置き、閲覧請求に備えた。

①定款

②代議員名簿（社員名簿）

③令和 3 年度事業計画書

④令和 3 年度収支予算書

⑤令和 3 年度資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類

⑥役員名簿

⑦公益社団法人日本歯科医師会役員の報酬等及び費用に関する規程

⑧運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

⑨令和 2 年度計算書類

・貸借対照表及びその附属明細書

・正味財産増減計算書及びその附属明細書

・事業報告及びその附属明細書

・キャッシュ・フロー計算書

・財産目録

・独立監査人の監査報告書

・監事監査報告書

<事業報告等に関する定期提出書類>

令和 3 年 6 月 30 日に、認定法第 22 条第 1 項の規定により以下の書類を内閣総理大臣宛にオンライン送付した。

①運営組織及び事業活動の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類について

②法人の基本情報及び組織について

③法人の事業について

④法人の財務に関する公益認定の基準に係る書類について

⑤その他の添付書類

<事業計画等に関する定期提出書類>

令和 4 年 3 月 31 日に、認定法第 22 条第 1 項の規定により以下の書類を内閣総理大臣宛にオンライン送付した。

①令和 4 年度事業計画書

②令和4年度収支予算書

③令和4年度資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類

④公益社団法人日本歯科医師会第197回臨時時代議員会議事録

(2) 組織力強化の推進

「団結力・発信力の観点からの日本歯科医師会としての組織力強化」として、魅力ある歯科医療職、歯科医師会の実現に向けて、その継続的な方策について検討を重ねている。

令和元年度に小冊子化した『はっぴーえんど 特別編 ～訪問診療の秘密兵器～』は、歯科大学の新入生や歯科大学歯学部附属病院等で開催される臨床研修オリエンテーションでの第6種会員入会説明の際等で配布したほか、都道府県歯科医師会における歯学部生等を対象とした集いや多職種連携の講習会等の開催の際に提供した。

また、就業支援サイト「女性歯科医師がいきいきと輝くために～復職・就業・多様な働き方を応援します～」(平成29年3月、本会ホームページに設置)を都道府県歯科医師会の協力を得ながら運営した。

【公表状況】

<就業支援サイト「女性歯科医師がいきいきと輝くために～復職・就業・多様な働き方を応援します～」>
ホームページで公表

(3) 会員管理の拡充・更新

会員管理システムの福祉共済保険料未納者抽出ツールの作成を行った。

令和3年度

事業報告附属明細書

令和3年4月1日から

令和4年3月31日まで

公益社団法人日本歯科医師会

附属明細書に記載すべき事項は特にありません。